

令和2年度事業計画

1 基本方針

我が国の経済は、平成24年12月以降緩やかな回復基調が続いています。

埼玉県内の有効求人倍率は、平成30年度から現在まで1.5倍前後を推移しており、雇用情勢が大きく改善している中、企業における人手不足が顕在化しています。

また、政府が平成30年11月にまとめた経済政策の方向性に関する中間整理では、「生涯現役社会の実現に向けて、意欲ある高齢者については70歳までの就業機会の確保を図りつつ、それぞれの高齢者の希望・特性に応じた活躍のため、多様な選択ができるような仕組みを検討する」としています。高齢者の労働力としての拡大が強く求められる中、就業を通じて高齢者の福祉の増進に資するシルバー人材センター事業の重要性は一層大きなものになっています。

このような中で、当センターの請負・派遣を合わせた契約金額は、派遣事業が開始された平成27年度から4年連続で前年を上回りましたが、今後も契約金額を伸ばしていくためには、「**会員の増強**」と「**就業機会の確保と創出**」を同時に続けていくことが最も重要な課題となります。

会員の増強を図るためには、会員の平均年齢が上昇している現状を考慮すると、高齢・病気による退会が今後増えることも予想し、既の実績がある**市広報への募集記事掲載**、昨年度初めて実施した**入会説明会の定期的な開催**及び市のイベント等に出向いての**啓発活動**等、計画的・効果的な行動を実施していきます。

就業機会の確保と創出の対策としては、**新たに就業開拓員を任用**し、積極的に就業先を開拓していきます。就業開拓員は、新規及び既存の就業先の企業訪問を実施し就業機会を確保する他、既に就業している会員との情報交換を行い、退会防止に努めていきます。

また、作業日までの期間が1箇月を超える顧客に対しては、予約確認通知と就業にあたっての注意事項を事前に送付し、作業当日のトラブル防止に努める他、会員に対しては、**安全就業を徹底**する講習の実施や、**グループによる就業の推進**、**未就業会員の解消**を目指した就業紹介等を引き続き実施していきます。

当センターの第1次中長期計画も残すところ3年となりました。時代の潮流を見極めながら計画の見直しを含め、安全就業の徹底を軸に「**自主・自立、共働・共助**」という理念のもと、役員及び事務局が一丸となって事業推進に取り組んでまいります。

2 事業計画

【重点項目】

(1) 会員の増強

2年連続で会員数は増加しているが、飯能市の粗入会率^{※1}は、県平均及び近隣市に比べ低いことや、高齢化率^{※2}の高い飯能市においては潜在的な入会対象者も多いことから、効果的な啓発活動を実施し、最重要課題である会員の確保に努めます。

- ・会員の拡大（目標会員数450人）
- ・女性会員の入会促進（目標会員数110人）
- ・入会説明会の実施
- ・市広報（年3回）及びホームページの活用

※1 平成30年度の粗入会率の県平均が2.0%に対し、飯能市の粗入会率は1.3%であった。

※2 高齢化率とは65歳以上人口が総人口に占める割合で、埼玉県の高齢化率が31.6%に対し、飯能市の高齢化率は37.4%であった。

(2) 就業機会の確保と創出

正規職員及び就業開拓員が中心となり、新規就業先の開拓及び定期的な就業先訪問を積極的に実施し、新たな就業先を増やすとともに、多くの会員が就業できるよう会員の就業機会を確保します。

- ・契約金額（請負＋派遣）目標 2億3千万円
- ・就業率の目標 93%
- ・就業開拓員の任用 1人
- ・ローテーション就業^{※1}やグループ就業^{※2}の推進
- ・未就業会員を対象とした就業紹介の実施

※1 ローテーション就業とは、一つの仕事を曜日や時間により複数の会員が交代しながら就業すること。

※2 グループ就業とは、単独で就業するのではなく複数の会員が同時に同じ就業に就くこと。

(3) 未収金の回収強化

納期限を過ぎた未収金については、電話、訪問、督促状、催告書により早期回収を徹底するとともに、市外からの受注等には前払いを条件とするなど、滞納を未然に防ぐための方法を整備します。

- ・契約金額に対する収納率 99%

【 推進項目 】

(1) 公平な予約方法の導入と長期の予約待ちの解消

植木剪定作業においては、作業する会員の高齢化及び会員減により受注できる件数が限られてくるため、新たに公平な予約方法を導入します。

また、需要が多い除草作業においては、作業班を増加し予約待ちを短くします。

- ・ 植木剪定作業の予約を随時から年2回へ変更
- ・ 除草（草刈り・草取り）班の増加
- ・ 刈払機取扱安全講習の実施
- ・ 植木剪定技術講習の実施

(2) 顧客の不安解消（予約確認通知の送付と作業内容の事前周知）

1箇月を超える作業待ちがある場合は予約確認通知を郵送し、顧客の不安を解消します。また、当日の作業内容を事前に通知することで、作業に関するトラブルを防ぎます。

- ・ 予約確認通知の送付
- ・ 照会迅速化のための予約番号の導入
- ・ 作業別注意事項の事前通知

(3) 安全就業の徹底

「安全はすべてに優先する」を原則に安全委員会と連携し安全就業及び交通安全の徹底を図ります。また、近年の酷暑による熱中症予防対策を実施し、事故「0」を目指して安全意識の啓発、徹底に努めます。

- ・ 安全意識の普及啓発促進
- ・ 就業現場を訪問する安全パトロールの実施
- ・ 会員の健康管理の推進
- ・ 熱中症予防対策の実施
- ・ 交通安全教室の開催

(4) 事務局体制の強化

公益社団法人としての社会的役割と責任を認識し、法令順守の観点から法人組織として適切な事業運営を行います。

- ・ 行政機関及び近隣シルバー人材センターとの連携強化
- ・ 業務システムの積極的活用
- ・ 事務の効率化と経費節減
- ・ 職員研修の実施